

# 第 47 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2023 年 4 月 14 日（金））

## 1. 世界経済・日本経済

ロシアがウクライナに対する侵略戦争を 1 年以上に亘って継続していることに対し、改めて、最も強い言葉で非難します。この戦争は国際社会における法の支配の原則に正面から反するものであり、断じて許容できないことを改めて強調します。

### 【世界経済】

ロシアによるウクライナに対する侵略戦争は、引き続き、深刻な物価上昇やエネルギー供給制約、サプライチェーンの混乱を引き起こし、世界経済は下振れリスク・不確実性に直面しています。この戦争の終結こそが、世界経済の回復と国際協調にとって最も重要です。国際社会が結束してウクライナへ経済支援を継続する中、IMF が中心的な役割を果たし続けることを求めます。先月末に IMF が拡大信用供与措置（EFF）による 156 億ドルの支援を決定したことを歓迎します。

また、金融市場における最近の動向に鑑み、世界的な金融安定に一層留意が必要です。加えて、多くの国々がインフレ対応のため金融政策を大きく引き締め、世界的に金融環境が緊縮的になる中、低所得国・中所得国の債務状況は困難な状況が続いています。

こうした状況を受けて、加盟国には、適切な政策対応によりインフレに対処しつつ、信頼できる財政ルールの下で政策余地を確保し、時限的かつ焦点を絞った財政政策による脆弱層への支援を通じて、現下の危機に機動的に対応することが求められます。回復が確かなものとなった際には、財政の長期的な持続可能性の確保に向けた取組みを進めていくことも不可欠です。また、足元の金融情勢を踏まえ、当局は引き続き状況を注視し、世界金融システムの強靱性を維持するため必要な行動ができるよう備える必要があります。

### 【日本経済】

日本経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されます。他方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクに十分注意する必要があります。政府としては、足元の物価高に的確に対応しつつ、構造的な賃上げに向けたリスキリング支援等の労働市場改革を加速させるとともに、グリーン、デジタル、スタートアップ支援等に重点を置いた投資と改革を推進することにより、成長と分配の好循環の実現を目指します。

直近の金融情勢を踏まえても、日本の金融機関は総じて充実した流動性や資本を有しており、日本の足元の金融システムは、総体として健全・安定していると評価しています。様々なリスクがあり得ることに留意し、内外の経済・金融市場の動向や、それが金融システムの安定性に与える影響等について、引き続き強い警戒心を持って注視していきます。

## 2. IMF への期待：加盟国が直面する課題への対応

世界経済の安定と発展に向けて挑戦が続く中、IMF には、法と信頼に基づく多国間協調において中心的な役割を果たし、加盟国が直面する課題への対応に一層貢献することを期待します。

### 【SDR チャネリング】

IMF による低所得国、脆弱層支援の重要性が一層高まる中、日本は、低所得国・脆弱国

支援を更に強化するため、世界全体で 1,000 億ドルの野心達成に向けて、SDR チャネリングを新規配分額の 20% (84 億ドル) から 40% (167 億ドル) まで引き上げます。PRGT に対する最大の貢献国として、追加額の一部を預金・投資勘定 (DIA) ヘチャネリングし、IMF からの利子補給金要請に完全に応え、2.3 億ドルの貢献を達成します。IMF が、利子補給金の必要資金額の確保に向けた取組みを加速していくことを支持するとともに、IMF に対して、2025 年以降の PRGT 資金戦略を議論する低所得国支援の包括的レビューに向け、IMF の内部資金の活用方策の検討も着実に進めていくことを要請します。あわせて、他国の拠出動向を勘案した適切なタイミングで、PRGT の融資勘定や持続可能性・強靭性トラスト (RST) への追加チャネリングも行います。外貨準備としての安全性・流動性が満たされる等の条件が満たされれば、MDBs を通じたチャネリングも選択肢として検討します。引き続き、全ての意欲ある貢献可能な国からの更なるプレッジ及び早期の拠出を要請します。

### 【債務問題】

低所得国及び一部の中所得国において、債務リスクが一層高まっています。

低所得国については、「共通枠組」の下、債権者委員会が迅速かつ予測可能な形で債務措置を実施することが不可欠です。スリランカ等の脆弱な中所得国についても、全ての債権者が、債務持続可能性の回復に向けて協調して取り組むことが必要です。

債務危機を未然に防ぐには、債務データの透明性・正確性を高める取組みが不可欠です。日本は、こうした取組みをかねてより推進しており、今年 G7 議長国として、債権国が世界銀行に債権データを共有する Data Sharing Exercise を主導しています。今後、この取組みが定着し、より多くの債権国の間でデータ共有の慣行が広がることを期待します。また、IMF が債務透明性に係る改革オプションを提示することを慫慂します。この点、一部の担保付債務の不透明性が問題となっており、IMF が世界銀行と共に、担保付債務の分析を進め、途上国にその使用にあたってのベストプラクティスを示していくことを求めます。更に、IMF 及び世界銀行が主導する債務問題ラウンドテーブルで、全ての参加者による建設的な議論を通じ、相互理解が促進され、プロセスが迅速に進む方策を見いだすことを期待します。

### 【デジタルマネー、能力開発】

様々な国で中央銀行デジタル通貨 (CBDC) 導入に向けた取組みが進展し、特に途上国の動きが先行する中、CBDC の導入が金融安定性や資本フロー、他国の金融政策や国際通貨システムに及ぼし得る影響も念頭に、制度設計や規制を行うことが一層求められています。

こうしたリスクに実務者が対処するうえで指針となる CBDC ハンドブックの策定作業を IMF が進めていることを支持します。IMF には、ハンドブックも活用しつつ、各国の CBDC の検討やリスク分析を助け、能力開発を行うことを期待します。IMF がハンドブックを策定するに当たっては、CBDC を巡る政策課題の広範さや技術等の進展の速さに鑑み、他の国際機関や各国当局、更には幅広いステークホルダーの知見も活用することが必要です。

日本は、能力開発をサーベイランス及び融資活動と更に統合する IMF の取組みを支持します。能力開発の効果を高めるためには、受益国のニーズの適切な優先順位付けやオーナーシップの確保も重要です。本年後半に実施される能力開発戦略レビューでは、より高い成果の実現を目指していくために、これまでの取組みの有効性や今後の課題を分析・評価し、結果に基づく管理の枠組み (Results Based Management: RBM) を活用したプロジェクトのモニタリング強化を含め、能力開発活動の更なる改善を図っていくことを期待し

ます。

また、IMF は、脆弱国・紛争被害国（FCS）や低所得国を中心とした国々のニーズが高い、債務管理や歳入動員といった伝統的分野に対する能力開発支援を引き続き実施していくことが重要です。日本は IMF の能力開発に対する長きにわたるリーディング・ドナーであり、今後とも積極的にこうした活動に取り組んでいきます。

### **3. IMF への期待：他の重要な政策課題**

#### **【第 16 次クォータ見直し】**

第 16 次クォータ見直しの議論について、日本は引き続き、建設的かつ現実的に議論に貢献していきます。その観点から、以下を指摘します。

コロナ禍以降の非常事態においても、他のグローバル金融セーフティネット（GFSN）の発動や加盟国の強い政策対応により、融資コミットメント額が一般資金勘定の融資上限の 1/4 にとどまり、新規借入取極（NAB）すら発動していないことは、現在の IMF の資金規模が十分であることの証左です。

世界経済の状況が大きく変動する中、IMF がテイル・リスクまで含めた資金需要をクォータによって賄おうとすると、加盟国は自らの資金を平時からクォータに振り分ける必要があり、効率的とは言えません。従って、借入資金は引き続き重要な役割を果たすべきです。

現行の計算式については多くの課題が指摘されており、計算式改革の議論が必要です。IMF が低所得国支援等の財源を確保していくため、クォータ計算式に自発的資金貢献（VFCs）を組み込むことで、貢献へのインセンティブを制度化することを強く求めます。

最終的に計算式について合意が得られなければ、選択増資は選択肢とならず、比例増資が現実的です。その上で、どうしても若干のシェア調整が必要であれば、VFCs に基づくアドホック増資を用いるべきです。

#### **【地域金融取極（RFAs）】**

GFSN が効果的に機能するうえでは、RFAs の強化も重要です。日本は、本年財務トラックの共同議長を務めている ASEAN+3 の枠組みを通じて、地域金融セーフティネットの強化を推進していきます。具体的には、自然災害やパンデミック等の危機の際に参加国がより機動的に活用できる新たな支援ツールの検討など、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）等の強化に向けた本格的な議論を開始しています。

#### **【職員の多様化】**

最後に、日本は IMF に対して、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行ってきました。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、地域のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことが極めて重要です。日本は、引き続き IMF と協力しつつ、幅広い貢献を一層行います。